

エコフェスひたち2026出展要項（団体・学校等）

1 出展対象

環境に関する活動を行っていて、エコフェスひたちの目的及び以下の事項に賛同いただける事業者。（市内外を問いません。）

2 出展に関する留意事項

- (1) 出展の企画に当たっては、来場者が参加や体験を通して、楽しく学べるような内容をお願いします。（例、環境活動紹介、手作りコーナー、クイズ・ゲームなど）
- (2) 出展に当たっては、必ず従事者を配置し、来場者への説明にあたってください。
 - ア 環境に配慮した製品やサービスなどの紹介はわかりやすく、積極的にPRをしてください。
 - イ 販売・商談も可とします。販売については法律で定められた素材、成分などの表示の明記をお願いします。また、来場者の問い合わせには迅速に対応してください。
 - ウ ブースでの展示等は、イベント終了時間（16時）まで行ってください。撤去作業を時間前に開始しないでください。工作部材等が不足しブースを閉める必要がある場合は、その旨を明示し、展示物等はイベント終了時間（16時）まで掲示したままにしてください。
 - エ 来場者が出展内容を聞きやすくするため、ブースでの従事者は、名札やスタッフ証を付けるか、ビブスを着用するなど、来場者との区別ができる工夫をしてください。
- (3) ごみの発生抑制、省資源など環境負荷の低減に努め、ごみの持ち帰りの徹底をお願いします。
- (4) 屋内（マーブルホール等）での火の使用は出来ません。（電熱器は可）
- (5) 新都市広場のステージにおいて、ステージショー等を行う場合は、申請フォームにて申請をしてください。1団体につき30分以内をお願いします。申込多数の場合は、抽選で決定します。

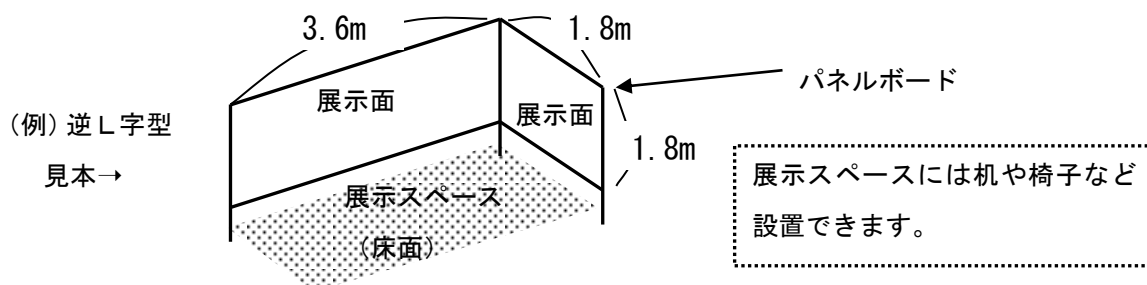
3 協賛金について

- (1) エコフェスひたち2026は、出展団体様の協賛金と日立市の補助金で運営いたします。
- (2) 詳細については「エコフェスひたち2026の協賛金等について」を御確認いただき、申請をお願いいたします。
- (3) 支払い期間等の詳細は出展決定の通知時にお知らせします。 ※開催後も受付いたします
- (4) 協賛金の支払い方法につきましては、いずれかをお選びください。
 - ①口座振込 振込先は出展決定後、通知にてお知らせいたします。
※振込手数料の御負担をお願いします。
 - ②現金払い 事務局（市環境推進課）の窓口でお支払いください。

4 出展スペースについて

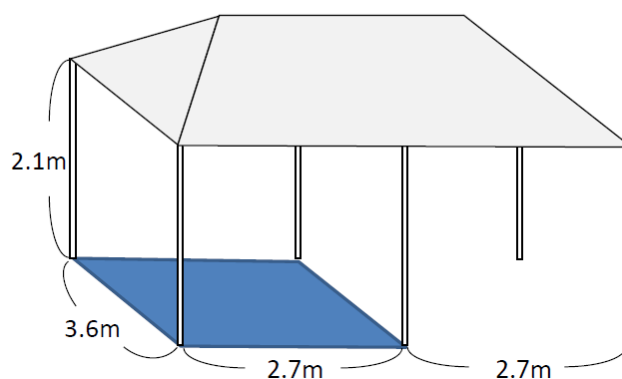
- (1) 屋内（マーブルホール及びマーブルホール会議室）もしくは屋外テント（新都市広場）での出展となります。

- (2) 屋内での出展はパネルボードで設営したブースとなり、標準タイプのブースの大きさは、3.6m(1辺)×1.8m(1辺)×1.8m(高さ)のL字型または逆L字型とします。(マールホール会議室等、会場の形によりブースの形が制限される場合は、事務局で別途決定します。)

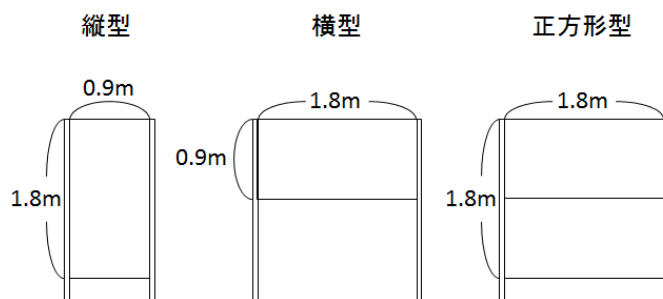


- (3) 屋外での出展は、テントとパネルボードで設営したブースとなります。
テント1張を2ブースとし、大きさは、5.4m(幅)×3.6m(奥行き)×2.1m(高さ)です。
テント半分(1ブース) (2.7m(幅)×3.6m(奥行き))の使用も可とします。

1ブース(テント半張り) 9.72㎡



- (4) 屋外での出展の際、パネルボードが必要な場合は、形(縦型・横型・正方形型)と枚数を申請してください。なお、正方形型は正方形(1.8m×1.8m)で1枚とカウントしてください。



- (5) 展示物等は展示スペース内に収め、通路等にはみ出さないようにしてください。
(6) ブースの配置は、出展内容などを考慮し、事務局で決定後、お知らせいたします。
(7) 屋外、屋内の両方への出展及び複数のブースの使用も可能です。

- (8) 下記については事務局で準備しますので、出展申請フォームで必要な数量を入力してください。それ以外の必要な物品は出展者が用意してください。
机、椅子、展示物用フック、電源（総電力量300W前後まで）、テント転倒防止用の錘

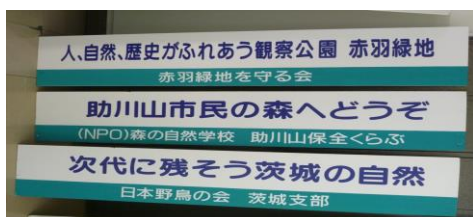
5 チラシ等の電子化について

- (1) 環境保全の観点で、できる限りペーパーレスで実施しますので、チラシや会場レイアウトを掲載したパンフレットを紙面で配布することを控えさせていただきます。
- (2) チラシ等はPDFデータで担当者様にメールでお送りしますので、紙面で必要な場合は、お手数ですが、各自で印刷をお願いいたします。また当日は、来場者がスマートフォン等で会場内に設置したQRコードを読み取り、チラシやレイアウト図を入手していただく形態で実施します。ただし、スマートフォンをお持ちでない方のために、紙での準備も行います。

6 ブースに設置する看板について

- (1) ブースには、「団体名」と「テーマ」を記した看板の掲示をお願いします。
- (2) 看板は各出展者で作成してください。なお、下記業者でも取り扱っていますので、希望する場合は直接ご相談ください。

自由工房 日立市宮田町 3-3-18 TEL : 0294-22-0217 FAX : 050-8007-7097
mail jk-a.kuribo0707@net1.jway.ne.jp



サイズ 300×1500mm（スチレンボード製）

- (3) イベント終了後は、各出展者で看板を持ち帰っていただきますようお願いいたします。

7 物品の搬入・搬出について

出展者に対し、別途連絡いたします。

8 駐車場について

希望する出展者に対し、当日のみ会場周辺の駐車場（1台分）を用意します。（駐車場所は後日連絡いたします。会場から離れた場所になりますことを予めご了承ください。）

9 その他

- (1) 出展場所や注意事項を現地にて説明を行う「会場説明会」を開催します。（6月上旬を予定）
※できる限りの御出席をお願いいたします。
- (2) 会場等の問合せについて、日立シビックセンターへ直接の連絡は御遠慮願います。

- (3) 開会式を当日午前9時50分から、新都市広場特設ステージで行いますので、各団体から数名の参加をお願いします。

10 締切・提出先

4月24日(金)までに下記の申請フォームからお願いします。

申請フォーム URL <https://logoform.jp/f/LB564>

※申請フォームを使用できない場合は、事務局まで御連絡ください。



エコフェスひたち2026実行委員会事務局
日立市市民生活環境部環境推進課(担当:川邊)
〒317-8601 日立市助川町1-1-1
TEL 0294-22-3111(内線746)
FAX 0294-24-5301
Eメール kankyo@city.hitachi.lg.jp

以上

エコフェスひたち2026の協賛金等について

1 協賛金の金額について（出展団体のご負担）

1口＝3,000円で、下表のとおり最低口数を設定させていただきます。
内容の充実を図るため、より積極的な御協力（口数の増）をお願いいたします。

※使用できるブース数は、2ブースまでとさせていただきます。

※屋内1ブース+屋外1ブースの組み合わせは可能です。

ブース数	最低口数(口)	金額(円)
1	1	3,000
2	2	6,000

2 協賛金の使途について

出展団体様からいただく協賛金は、設営業者から借用する備品代をはじめ、業者人件費、及び会場使用料に充てさせていただきます。

3 備品借用代について（事務局の負担）

例年、エコフェスひたち実行委員会から設営業者へ支出する備品借用代は以下のとおりとなっています。※運営に係る人件費や会場使用料は除く

屋内1ブースあたり 約18,000円（パネル、テーブル等）

屋外1ブース（テント半張）あたり 約24,000円（テント、パネル、テーブル等）

以 上